#### 「席をお譲りしましょうか?」と 声をかけてみる



歩道上に物を置かない。 駐車をしない。



# 今、私たちにできること 考えてみませんか?

福祉のまちづくりの実現のためには、建物や道路など ハード面のバリアフリー化と、思いやりの心を育てるソフ ト面のバリアフリー化を、市、市民、事業者が一体となっ て取り組んでいく必要があります。「いま声をかけていい のかな」と遠慮し合うのではなく、身近なところから無理 のない範囲で心のバリアを取り除いていきましょう。



差別や偏見に

スマートフォンなどの ながら歩きをしない



困っている人を 見かけたら手伝う



# 身の回りのいろいろなマーク

子どもの頃から 障がい者や

普段、町中で様々なマークを見かけることがあります。見覚えはあるけ

#### 障害者のための 国際シンボルマーク



障がい者が利用できる 建築物、施設であること を示している。全ての障 がい者を対象としている。

### 身体障害者標識



肢体不自由者であること を理由に免許に条件を付 されている人が運転する 車に表示されている。



聴覚障がい者であること を理由に免許に条件を付 されている人が運転する 車に表示されている。

#### 視覚障害者のための 国際シンボルマーク



視覚障がい者の安全や バリアフリーに考慮された 建物、設備、機器などに つけられている。

#### 耳マーク



外観からは判断されにくい 聴覚障がい者への配慮 をしやすくするため、身に つけたり提示したりする。

#### みんなのトイレマーク



性別等を問わずユニバーサ ルデザインが施された多目 的トイレで、市では「みんな のトイレ」の名称で普及させ る活動を行なっている。

#### オストメイトマーク



人工肛門・人工膀胱を 造設している人(オストメ イト) のための設備がある ことを表している。

#### ハート・プラスマーク



外観からは判断されにくい 内部障がいのある人への 配慮をしやすくするため、身 につけたり、提示したりする。

#### マタニティマーク



周囲が妊産婦への配慮 をしやすくするため、妊産 婦が身に着ける。

#### ヘルプマーク



義足や人工関節、内部 障害や難病の人など援助 や配慮を必要としている人

▲福祉教育を通して 車椅子体験をする子どもたち 互いを理解することは、

地域の一員として生活できるまちづく 私たちが正しい知識を身に付け、 全ての市民

日常の何気ないひと言で相手を傷つけて 「心のバリア」と言われています

考えるきっかけにもなります 視点を学ぶことで、 生活するいつもの場所に様々なバリアが もたちが車いす体 あることに気づきます。 簡単な介助の体験を通して自分の 物理的なバリア以上に最も困 リアフリ 参加者の皆さんは車いすに乗 験を行う機会を設け や取り組みについ 自分が住む地域に 今までとは違う

# バリアフリーを共生社会に向けて んなで考えよう

車椅子 利用者の 声

## 乗り降りにどうしても 広いスペースが必要

日常で、買い物や出かけるときは、障害者等用駐車 場に車を停めますが、空いていない時は、一般の駐車 場の一番端に停めるか、障害者等用駐車場が空くの を待ちます。車椅子は駐車場に広いスペースがないと 乗り降りが難しく、スペースがあれば停めることができ ますが、用事から戻って来て、再度乗るときに隣の車 が替わっていて車間が近くなり乗れなくなる場合があ ります。その場合は近くの人に声をかけて私の車を バックしてもらって、やっと乗ることができます。





車いすラグビー [Okinawa Hurricanes] チーム代表・監督・選手 仲里 進 さん

障害者等用駐車区画を利用できる な利用を促すための取り組みが求め こうした状況を改善するために

> 対象者の範囲を定めて、 いる自治体が全国で増えています。 使える利用認定証を交付する はまる希望者に地域の協力施設で ーミット制度」 を導入して

際に配慮が必要な人の専用スペ

車の乗り降りや移動の

ている障害者等用駐車場は、

公共施設や店舗などに設置され

できない問題が発生しており、

健常者が短時間でも駐車 本当に必要な人が利用

▲パーキング・パーミットイメージ

障害者等用▶ 駐車場適正利用 推進動画



# パーキング・パーミット制度が 10月からスタートします。

市では障がい者・妊産婦など「移動に配慮が必要で下記 の基準に該当する人」に利用認定証を交付する「パーキン グ・パーミット制度」を開始します。利用証の申請受付は10 月1日からです。(予定)

#### ■対象者(予定)と確認書類

対象者	確認書類
① <b>身体障がい者</b> 視覚(4級以上)、上肢(2級以上)、 下肢(6級以上)、脳原上肢(2級以上)、 脳原下肢(6級以上)、内部機能(4級以上)	身体障害者手帳
②知的障がい者 障害の程度がA2以上の人	療育手帳
③精神障がい者 精神障害者保健福祉手帳1級の人	精神障害者保健福祉手帳
④難病患者 特定医療費(指定難病)受給者および 小児慢性特定疾病医療受給者	各受給者証
⑤高齢者 要介護度1~5の人	介護保険被保険者証
⑥妊産婦 妊娠7か月~出産後3か月までの人	母子健康手帳
⑦けが人等 けが等その他歩行に支障がある人	医師の診断書又は意見書
	①身体障がい者 視覚(4級以上)、上肢(2級以上)、 下肢(6級以上)、脳原上肢(2級以上)、 脳原下肢(6級以上)、内部機能(4級以上) ②知的障がい者 障害の程度がA2以上の人 ③精神障がい者 精神障害者保健福祉手帳1級の人 ④難病患者 特定医療費(指定難病)受給者および 小児慢性特定疾病医療受給者 ⑤高齢者要介護度1~5の人

※市役所3階障がい福祉課窓口で申請できます。(郵送も可)

## ■利用証と使い方



【有効期間5年】

身体障がい者、高齢者、

知的障がい者、難病者用





【有効期間1年未満

駐車スペースを利用す る際に、ルームミラーな ど外側から見えやすい 位置に吊り下げて提

示してください。

## ■ 利用上の留意事項

○駐車場に空きがない場合は、障害者等用駐車区画に駐車できないこと

○体調が良い、同乗者の介助などにより歩行や乗降に支障がないときは、 車椅子利用者など、より歩行が困難な人のために、一般の駐車場に駐

○この制度にご協力いただいている施設については市ホームページ障が い福祉課のページでご確認ください。

## パーキング・パーミット制度協力施設 募集中

市では、パーキング・パーミット制度の趣旨に ご賛同、ご協力いただける施設・事業所を募集 しています。下記までお問い合わせください。



障がい福祉係(市役所3階) 🕿 (876) 1267